



令和6年9月定例会

大館市議会会議録（第3号）

自 令和6年9月9日 開会
至 令和6年10月8日 閉会

大 館 市 議 会

9月9日（月曜日）

第1日目

令和6年9月9日（月曜日）

議事日程第1号

令和6年9月9日（月曜日）

○議員自己紹介

開 会 午前10時02分

議長報告

- 第1 議席の一部変更及び指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 常任委員の選任
- 第5 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の一部変更及び指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 常任委員の選任

日程第5 議案の上程

- 1. 報 第16号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
- 2. 報 第17号 令和5年度大館市内部統制評価報告書の提出について
- 3. 認 第7号 専決処分の承認について（令和6年度大館市一般会計補正予算（第2号））
- 4. 認 第8号 専決処分の承認について（令和6年度大館市一般会計補正予算（第3号））
- 5. 認 第9号 専決処分の承認について（令和6年度大館市一般会計補正予算（第4号））
- 6. 議案第140号 大館市し尿及び浄化槽汚泥の搬入及び処理に関する条例案
- 7. 議案第141号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 8. 議案第142号 大館市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条

例の一部を改正する条例案

9. 議案第143号 財産の取得について（除雪グレーダ（4.0m級）1台）
10. 議案第144号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
11. 議案第145号 令和6年度大館市一般会計補正予算（第5号）案
12. 議案第146号 令和6年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
13. 議案第147号 令和6年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案
14. 議案第148号 令和6年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）案
15. 議案第149号 令和6年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
16. 議案第150号 令和6年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
17. 議案第151号 令和6年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案
18. 議案第152号 令和6年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案
19. 議案第153号 令和6年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
20. 議案第154号 令和6年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案

出席議員（26名）

1番	吉田勇一郎君	2番	菅原喜博君
3番	田中耕太郎君	4番	花岡有一君
5番	藤原明君	6番	伊藤毅君
7番	秋元貞一君	8番	佐々木公司君
9番	武田晋君	10番	今泉まき子君
11番	伊藤深雪君	12番	小畑新一君
13番	佐藤和幸君	14番	金谷真弓君
15番	明石宏康君	16番	柳館晃君
17番	田村秀雄君	18番	田村儀光君
19番	石垣博隆君	20番	伊藤励君
21番	工藤賢一君	22番	花田強君
23番	岩本裕司君	24番	相馬エミ子君
25番	吉原正君	26番	佐藤芳忠君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 石田健佑君

副市長	北林武彦君
理事	日景浩樹君
総務部長	伊藤良晋君
総務課長	佐々木みゆき君
財政課長	若松健寿君
市民部長	阿部精範君
福祉部長	畠沢昌人君
産業部長	大森泰彦君
観光交流スポーツ部長	阿部拓巳君
建設部長	柏山一法君
会計管理者	佐藤税君
病院事業管理者	吉原秀一君
市立総合病院事務局長	田畑素保君
消防長	虻川茂樹君
教育長	高橋善之君
教育次長	成田浩司君
選挙管理委員会事務局長	高橋勉君
農業委員会事務局長	渡辺孝義君
監査委員事務局長	畠沢依子君

事務局職員出席者

事務局長	乳井浩吉君
次長	金一智君
係長	萬田文英君
主査	大高尚吾君
主査	北林麻美君
主任	阿部孔達君

午前10時02分 開 会

- 議長（武田 晋君） これより令和6年大館市議会9月定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は日程第1号をもって進めます。
- 日程に入ります前に諸般の報告を行います。
- 委員の選任について御報告いたします。議会運営委員の欠員補充に当たり、委員会条例第8条第2項の規定により、令和6年9月3日付で明石宏康君を指名いたしました。
- その他の報告は、配付しております文書により御了承願います。

日程第1 議席の一部変更及び指定

- 議長（武田 晋君） 日程第1、議席の一部変更及び指定を議題といたします。
- 今回新たに当選されました議員の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更したいと思います。
- お諮りいたします。
- 石垣博隆君の議席を20番から19番に変更することに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。
- よって、石垣博隆君の議席は19番に変更することに決定いたしました。
- これにより今回新たに当選されました2名の議席は、会議規則第4条第2項の規定により佐藤和幸君を13番に、伊藤励君を20番に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（武田 晋君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、20番 伊藤励君、21番 工藤賢一君、22番 花田強君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

- 議長（武田 晋君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から10月8日までの30日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から30日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第4 常任委員の選任

○議長（武田 晋君） 日程第4、常任委員の選任を行います。

今回議員となられました2名の常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、佐藤和幸君を総務財政常任委員に、伊藤励君を教育産業常任委員に指名いたします。

日程第5 議案の上程

○議長（武田 晋君） 日程第5、議案の上程を行います。

報第16号、同第17号、認第7号から同第9号まで、及び議案第140号から同第154号までの以上20件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） おはようございます。このたび大館市長に就任させていただきました石田健佑です。令和6年9月定例会の開会に当たり、市長に就任して初めての定例議会がありますので、議案等の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。まず最初に、私の市長としての基本的考え方につきましてお伝え申し上げます。市民の皆様が27歳の私に求める政治は経験によるものではないと考えております。これまで日々地域を回り、そして選挙活動をするを通じて、これからはまさに対話が求められる、そう感じたところでもあります。私一人だけの力ではなく、皆様の知恵や経験、そして私の行動力を掛け合わせられる、そんな政治を実現してまいります。私はまだ就任して8日目です。まちづくりの方向性を皆様と共有させていただいた上で、具体的政策につきましては改めて市民の皆様、議員の皆様、そして職員の声をしっかりと聴いて反映し、各地域に合わせたきめ細かな政策を一緒につくらせていただく所存でございます。私は子や孫世代と共に栄える大館というキャッチフレーズを掲げ、各地域の皆様思いを伝えてまいりました。現在の大館市の人口は約6万6,000人、高齢化率は40%を超えています。大館の少子高齢化を克服するために五つの柱をお示しいたします。1つ目は定住人口の確保、若者流出対策であります。令和3年に若者に聞いたアンケートにおいて、就職希望先に県外を選択した人は66%もいました。その理由としましては「生活が便利」「給料や福利厚生がよい」「希望する職種がある」となっておりました。また、インターネットやはがきを通じて私の元に届いた声で一番多かったものが、職種を増やしてほしいという声でした。そういった声に応え、若者が働きたいと思

える職種、若者の選択肢を増やすことでこの地域に定住してもらい、そのために地元企業の第二創業支援や企業誘致を推進いたします。2つ目は人手不足対策であります。企業の人手不足によりサービスを受けられないということが起きています。以前お話を聞いた介護施設では数百人もの入所待機者がおりました。そのほかにも、経営が順調にもかかわらず後継者がいないためやめてしまうケースというのも増加傾向にあります。対策として、地元企業と連携した人材採用を行うことで企業は人材の確保を、行政は人口の獲得を狙います。3つ目は少子化対策であります。出生率増加のためにはもちろん制度も必要ですが、何よりも子供を産み、ここ大館で育てたいという雰囲気を醸成していくことこそが一番重要であると考えております。沖縄県は可処分所得、平均年収ともに全国最下位ではありますが、出生率はトップです。また、昭和41年のひのえうまの年には前年に比べ出生数は約46万人減少したものの、翌年には約57万人増加しました。バブル経済は約51か月続きましたが、その間も出生率は下がり続けてしまいました。好景気だから、金銭的余裕があるから出生率が上がるのではなく、子供を産み、育てたいという気持ちをいかにして抱いていただけるか、このことが大切なのであります。子供を産みやすいまち、そして育てやすいまち大館となるよう環境づくりに取り組んでまいります。そして何より、子供を産みたいけれど何かしらの理由があって産めない、そんな人たちもしっかり支援していきたいと考えております。4つ目は高齢化対策であります。高齢化対策においては市全体の画一的な、大きな政策を掲げて解決できるような問題ではないと考えています。なぜなら地域ごとに抱えている問題・課題が違うからです。買物の便が悪くて困っている、交通の便をどうにかしてほしい、空き家問題を解決してほしいなど、地域によって抱えている問題・課題は異なります。地域ごとに課題が違うからこそ、地域住民と共に地域ごとにきめ細かな政策をつくりあげ、全市民が安心できる、医療・介護・福祉・生活の仕組みづくりを進めてまいります。5つ目は新しい財源の確保であります。新たな財源の確保としてふるさと納税の寄附額増加を目指します。ふるさと納税の寄附額増加において最も重要なのは返礼品の供給量確保であります。本市の返礼品はお米が大変人気であります。供給量が足りないことが課題となっております。そのため、事業者が生産量を増やすための支援を行ってまいります。また、寄附先として大館を選んでいただくためのPR活動も積極的に実施してまいります。ふるさと納税によって確保した新しい財源については、大館市の将来を担う子供たちへの投資へと活用します。少子高齢化はどこの自治体も頭を抱える大きな問題であり、私一人で克服できるものではないと考えております。だからこそ各地を回り、一緒に克服させてほしいとお願いしてまいりました。そして今地方に求められるのは、地域ごとの課題やほかの自治体の成功事例を吸い上げ、議員の皆様と議論を重ねることで解決策を導き出していくことでもあります。皆様の知恵と力をお借りして大館を前に進めていきたいと考えております。これからは地方の時代が間違いなく到来すると私は確信しております。日本の価値は今どこにあるのか。大館には秋田犬や比内地鶏、とんぶり、きりたんぼ、お酒、伝統工芸品、温泉、秋田杉、きれいな水と広

大な土地、そして鉱山で培った技術など、首都圏にはない様々な資源があります。これこそが大館が持つ日本の価値であります。この地方資源の宝庫である大館市を全国に発信し、新たに挑戦する企業、新たに挑戦する人の後押しを行うことで定住人口と交流人口の増加を狙います。最後に、誰よりも現場を知っているのは市役所の職員であり、市民の皆様とのコミュニケーションを大切にする市役所といたします。そして、持続可能な大館をつくるため、職員と様々な議論を重ねて政策をつくり上げ、挑戦できる市役所を目指します。子や孫世代と共に栄える大館の実現で、大館の医療・介護・福祉・生活・社会のインフラを守り、今まで以上に全市民が安心して暮らすことのできる明るい未来をつくるため、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のお支えと御協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明とさせていただきます。

続きまして、提出議案の説明に先立ち、6月定例会以降の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、**長野県青木村との防災協定の締結について。**渋谷区の長谷部区長、東急株式会社の野本会長の立会いの下、7月31日に長野県青木村と災害時における相互応援に関する協定を締結いたしました。渋谷を拠点とする東急グループとは、青ガエルの移設などを通じ関係性を深めてまいりました。東急グループの創始者、五島慶太氏が青木村の出身であった御縁から青木村との交流を進める中で、より強い関係を築いていきたいと双方の考えが一致したところです。市では、同時に被災する可能性が低い遠隔地の自治体との防災協定の締結を進めていることから、まずは防災協定の締結に至ったものであります。今回の締結により遠隔地の自治体との防災協定は7例目となりました。

2、**福祉医療制度の拡大について。**高校生までの子供に係る医療費助成について、8月1日から所得制限を撤廃し全ての子供を助成の対象としました。県の制度改正に合わせたもので、ゼロ歳児と市民税所得割の非課税世帯の子供は全額、それ以外の子供は半額の助成で、1か月の自己負担額の上限を一医療機関1,000円としております。また、同じく8月1日から、精神障害者を助成の対象に加えました。精神保健福祉手帳1級を所持している自立支援医療支給認定者の方は、原則全額助成となります。いずれも、対象となる方には6月中旬に案内通知を送付しております。まだ申請書を提出されていない方は早めの手続きをお願いいたします。

3、**令和5年度の市税等の収納状況と未収債権対策について。**現年度分の収納率は市税が99.59%、国民健康保険税が97.64%で、市税については平成23年度から、県内13市中トップの収納率を維持しております。また、滞納繰越分を合わせた未収残高は市税、国保税ともに減少し、総額で前年度比5,586万円減の2億6,072万円となっております。一方、企業会計を含めた税外収入金は、現年度分の収納率が前年度から0.26ポイント増の98.28%、滞納繰越分を含めた未収残高は、前年度比2,019万円減の2億2,378万円となっております。市税等の未収債権対策としては、夕暮れ納付相談窓口を開設し、相談体制の充実を図りながら、悪質な滞納者に対しては不動産、給与、預貯金などの差押えを実施しており、公平性の確保と滞納の抑制に努め

てまいります。

4、**大館市エコフェア**について。7月13日、14日の両日、ニプロハチ公ドームを会場に、資源の有効活用に向けた意識の醸成と環境リサイクル事業の周知を目的に開催いたしました。市内外の環境団体やリサイクル関連の8企業がブースを設け、それぞれの活動や製品を紹介したほか、県の協力により海洋ごみの問題から地域の自然環境について考えるパネル展示などを行い、約1万人に御来場いただきました。今後も二酸化炭素の排出と天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす循環型社会の実現のため、様々な機会を通じて普及啓発に努めてまいります。

5、**物価高騰対応生活支援給付金等**について。物価高騰の影響を受けやすい低所得世帯に対し、7月29日から給付金の支給を開始しております。8月末時点においては、今年度新たに低所得世帯となった913世帯に対し10万円を支給しており、児童に対する加算として一人につき5万円、113人分を支給しました。また、納税義務者を対象とした定額減税に伴う調整給付金については、8月末時点で7,235人に2億9,808万円を支給しています。いずれも10月末を申請期限としていますので、全ての対象者に給付できるよう周知に努めてまいります。

6、**農作物の生育状況**について。基幹作物の水稻については、平年より4日早い7月29日に出穂盛期を迎え、穂ぞろいは良好に推移しておりますが、6月下旬にいもち病の発生が確認されたほか、カメムシ類の発生が例年と比べ多いことから、警戒と防除の徹底を引き続き呼びかけてまいります。市重点戦略作物のうちネギや枝豆、キュウリ、スイカについては7月中旬から下旬にかけての長雨等の影響により品質や収量の低下が懸念されますが、トングリについては比較的順調に生育しており平年以上の収量を見込んでおります。7月上旬に収穫を終えたニンニクについては、平年並みの収量となりました。昨年は降霜で被害を受けた果樹については、リンゴで結実不良やさび果が見られたものの果実の肥大は順調に進んでおり、梨については平年に比べ大幅な増収が見込まれております。これから本格的な収穫期を迎えるに当たり、台風の接近数が平年より多くなると予想されておりますので、引き続き気象状況を注視しながらJA等の関係機関と連携して農作物の管理の徹底を呼びかけてまいります。

7、**有害鳥獣による被害状況と対応**について。熊については、8月末現在、出没報告が110件、捕獲は52頭と平年をやや上回る状況となっております。農作物等の被害は2件と平年に比べ極めて少なくなっていることから、鳥獣被害対策実施隊の活動により被害の未然防止が図られているものと捉えております。しかしながら、出没件数が過去最多を記録した昨年も夏までは平年並みで、秋以降急激に増加したことを踏まえ対策を強化しております。誘引樹木の伐採を支援する補助制度を創設し、7月1日から受付を開始したところ、8月末現在、34件の申請をいただいております。また、7月18日には本市では初となる市街地での出没対応訓練をたしろ保育園周辺において実施しました。県や大館警察署、市鳥獣被害対策実施隊などが参加し、追い払いや捕獲、住民の安全確保など、互いの役割や手順について改めて確認しました。イノ

シジについては、8月末現在、出沒報告が25件、農作物等の被害が21件と昨年の約1.5倍となっておりますが、専用のくくり罠を増設して対策を強化した結果、捕獲数は19頭と既に昨年の年間実績の約5倍となっております。今後、農作物が収穫盛期を迎え野生動物の行動がより活発になることから、出沒情報を迅速に発信するなど一層の注意喚起を行い、被害の未然防止に努めてまいります。

8、**児童・生徒の熊被害防止対策について**。市街地や通学路に熊が頻繁に出沒、目撃されるようになり人身被害の危険性が高まっていることから、子供たちを被害から守るため学校などの敷地内への侵入を防ぐ忌避剤と、侵入した際に使用する撃退スプレーの配布、熊よけ鈴の無償貸与を行いました。7月中に市内小・中学校及び保育園等の就学前施設への忌避剤と撃退スプレーの備付け、児童・生徒への熊よけ鈴3,870個の配布を完了しており、安全対策の強化を図っております。

9、**企業の設備投資と雇用対策の状況について**。DOWAグループで使用済み家電製品のリサイクル事業を展開する株式会社エコリサイクルが、花岡の同社敷地内に建設していた第3工場を7月29日に竣工しました。新工場では冷蔵庫のリサイクルに特化した受入れを行うことで、高まるリサイクル需要に対応可能となります。投資額は10億円で、10月の操業開始を予定しており、10人の新規雇用が見込まれております。来春高校卒業予定者の就職希望状況につきましては、6月末現在、就職希望者128人のうち県内希望者が98人で、県内希望率76.6%とこれまでで最も高い水準となっております。対する求人状況は88事業所で511人と、企業の積極的な採用姿勢が見え、7月25日にはハローワークと共に求人求職情報交換会を開催し、高校生68人と49事業者が直接面談を行っております。このほか、7月9日には県やハローワークと共にふるさとお仕事博覧会を開催し、地元29事業者が中学生470人に対し事業内容とともに各社の魅力について説明しました。引き続き関係機関と連携して地元定着に努めてまいります。

10、**大館能代空港の利用状況等について**。令和6年度の乗降客数は7月末現在6万4,607人で、昨年度比では8,961人の増加となり好調を維持しております。市民向けの運賃助成事業も昨年度を上回る利用件数で推移していることから、本事業に係る関係予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。また、大館能代空港利用促進協議会では、7月30日に会員自治体の首長と共に国土交通省航空局へ3往復運航の継続について要望活動を行い、8月5日にはANA本社を訪問し圏域人口52万人の強みを生かした利用促進活動をPRしながら、インバウンド需要の地方波及について意見を交わしました。今後も効果的な利用促進策を講じ、3往復運航の定着と開港以来初となる年間20万人以上の乗降客数の達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

11、**イタリア・ミラノでの大館曲げわっぱ特別展示について**。4月にミラノで行われた世界最大級のデザイン展フォーリサローネへの出展をきっかけに、ミラノにショールームを構えるTIME&STYLE社において大館曲げわっぱの特別展示を行いました。展示期間は7月12

日から27日までで、初日のオープニングレセプションでは来賓の在ミラノ日本国領事館の小林総領事から御挨拶いただいたほか、在イタリア商工会議所やジェットロなどからも多数御出席いただきました。期間中は500人以上の来場があり、たくみの技で生み出される大館曲げわっぱの魅力を伝えることができました。また、4月にミラノで開催した秋田犬セミナーに御協力いただいた秋田犬保存会ヨーロッパクラブのサポリート会長を訪問し、秋田犬を通じた今後の交流について意見を交換しております。

12、**サマースクール in 秋田大館**について。8月7日から9日までの3日間、渋谷区観光協会の協力の下開催しました。渋谷区の小学生12人が本市を訪れ地元農家での野菜収穫や五色湖でのカヌー、曲げわっぱ作り体験、大館能代空港のバックヤードや滑走路の見学などを行いました。児童の保護者からは貴重な体験により子供の成長が見られたとの感謝や、子供と共に大館を訪れたいとの声をいただいております、本事業をきっかけに大館への再訪と将来的な結びつきを期待しているところです。

13、**黄金の秋田犬親子像常設展示**について。かねてより常設展示を希望する声が多く寄せられていた黄金の秋田犬親子像について、8月8日から秋田犬の里での常設展示を開始しました。この像は昨年のハチ公生誕100年の記念すべき年に合わせ製作され、ハチ公とその物語を語り継ぐ象徴として永遠に輝き続ける純金箔が使用されております。国内外からの誘客や交流につながる貴重な観光資源として今後も積極的に活用してまいります。

14、**夏のイベント**について。(1)**第2回大館うたの日**について。8月11日、ニプロハチ公ドームにおいて開催し約1,000人の来場者の熱気と一体感に包まれました。昨年に引き続き渋谷でうたの日を開催しているBEGINや渋谷を中心に活動するアーティストにも御出演いただき、市内小・中学生との共演も実現したほか、大館曲げわっぱ太鼓、大館神明社例祭の曳き山車とおはやしなど地元大館の音楽で大いに盛り上がりました。大館連合婦人会120人による大文字踊りに合わせたBEGINの生演奏もあり、会場全体に手拍子が鳴り響くなど市民参加型のイベントとして大いに盛り上がりました。

(2)**ハチ公きりたんぼライド**。6月23日、サイクリストをターゲットにした誘客と交流人口の拡大を目的としたスポーツツーリズムとして初開催し、県内を中心に全国から523人の参加がありました。ニプロハチ公ドームを発着点に文化・歴史を巡る4つのコースを設け、休憩所ではきりたんぼ鍋などの「食」を提供し地域の魅力をアピールしました。参加者の9割以上からはまた参加したいとの声をいただいております。

(3)**スポーツ合宿誘致**。8月14日から5日間、本市在住の世界陸上メダリストの小林快さんをはじめ、さきのパリオリンピックに出場した現役選手等がコーチを務める競歩講習合宿を開催しました。能登半島地震で被災した石川県の高校生2人を含む18人が参加しトップアスリートからの直接指導を受け、技術の向上を図りました。また、8月15日から30日まで日本体育大学陸上部の14人が長根山陸上競技場をメイン会場に強化合宿を行い、期間中市内小・中学生約40

人を対象にした陸上教室も開催しました。

(4)東北総合スポーツ大会。8月23日から3日間、本市において国民スポーツ大会東北ブロック大会を兼ねたソフトテニス競技とバスケットボール競技が行われました。ソフトテニス競技においては高館公園テニスコートの人工芝の全面張替えと一部施設のリニューアルを行ったところであり、競技環境をより整えた上で選手団を迎え入れました。

15、台湾トップセールスについて。8月19日、20日の2日間、台湾からの誘客を目的に佐竹知事を団長とする台湾トップセールスに参加しました。本市からは武田議長御同行の下副市長が参加したほか、県商工会連合会の副会長で地域連携DMO秋田犬ツーリズムの吉原会長にも御参加いただきました。秋田県経済交流特別顧問を務める東元グループの黄会長主催の意見交換会には台湾総統府国策顧問らも出席し、県内自治体の首長や商工団体の代表者と共に台湾とのさらなる交流推進について意見を交わしております。また、本市独自の取組としてチャイニーズタイペイパラリンピック委員会の穆会長と面談し、11月に開催するボッチャ交流会はちくもんオープンへの台湾代表チーム派遣について前向きなお言葉をいただいております。このほかANA台北支店を訪問し、国の名勝として指定される鳥潟会館庭園の案内を中心に大館能代空港を利用した北東北の観光ルートの提案も行っております。

16、秋田県北部地域の基盤整備を促進する夏期要望活動について。国の補正予算や来年度の骨格予算審議に合わせ、道路・河川に係る12の期成同盟会が合同で整備促進と予算確保に向けた要望活動を行いました。7月9日には、近隣自治体の首長や武田議長をはじめとした各市町議会の議長と共に国土交通省東北地方整備局を訪れ、安定的・持続的な予算確保と公共事業予算の拡充、日沿道の整備促進、水防体制の強化充実などを要望しております。また、7月30日には県北部地域の首長、議長のほか、商工団体代表者と共に国土交通省と財務省へ道路整備と治水対策について要望を行いました。引き続き日沿道の早期全線開通や防災・減災・国土強靱化が地域の暮らしを守り産業振興につながることを広く発信し、関係団体と共に県北部地域の発展に結びつけてまいります。

17、常陸大宮市との教育交流について。7月29日から31日までの3日間、友好都市の常陸大宮市から大宮小学校の5年生12人が本市を訪れ城南小学校の児童13人と交流しました。交流のきっかけは平成8年に遡り、当時の城南小学校の児童が自分の住む町名の由来から旧大宮町と400年前からのつながりがあることを発見し同町を訪れたことを契機として、平成13年から小学生同士の交流が始まりました。現在は教育・文化交流のみならず観光や産業などを通じて交流の促進が図られております。交流会では両市の縁を改めて学び直すとともに、互いの地域の魅力や学校を紹介し合ったほか、曲げわっぱ製作体験や秋田犬との触れ合いを通じて絆を深めました。

18、大館市20歳を祝う会について。8月15日、ほくしか鹿鳴ホールにおいて開催し、オンラインの参加も含め対象者の77%、434人が出席し同級生や恩師との再会を喜ぶ姿が見られまし

た。式典では出席者代表から地域への感謝と社会の一員としての決意が述べられました。会の実施に当たりパンフレットへの応援メッセージ掲載など市内39の企業や団体から御協力いただき、全市を挙げて祝うイベントとして開催することができました。

19、**鳥潟会館庭園の国の名勝指定について**。6月24日、鳥潟会館庭園が文部科学省の審議機関である文化審議会の議決を経て国の名勝として指定するよう文部科学大臣に答申されました。庭園は江戸時代に花岡村の肝煎りを務めた鳥潟家の旧宅で、第17代当主で京都帝国大学医学部教授であった鳥潟隆三氏により昭和10年代に現在の形に整備されました。京都から造園師を招き庭石に京都の鞍馬石を使うなど京風の情緒豊かな庭園となっており、芸術上及び学術上の価値が高いと評価されたものです。答申後の入館者は昨年と比べ2.4倍に増加し大きな反響がありました。今後も文化財的価値や魅力を広く発信し保存・継承に努めてまいります。

20、**災害時トリアージ訓練について**。8月30日、市立総合病院において5年ぶりに実施しました。トリアージとは多数の傷病者が発生した場合に傷病の緊急度や重症度に応じて治療の優先順位を決めることで、今回の訓練は大規模地震が発生し死傷者数十名と倒壊した家屋に負傷者が取り残されているという想定で行いました。医師や看護師、DMAT隊員など約90人が参加し負傷者の状態に応じ担当部署への搬送や治療手順などを確認したところです。能登半島地震をはじめ県内では3年連続で大雨災害が発生するなど大規模災害がいつどこで起きるか分からない状況にあることから、今後も訓練を積み重ね非常時に対応できる体制を整えてまいります。

21、**災害等を想定した関係機関との合同訓練について**。市消防本部では関係機関との合同訓練を実施しており、有事の際に迅速かつ的確に対応できるよう努めております。6月12日には北秋田市消防署管内で開催された消防救助技術交流会に救助隊2チームが参加し技術の向上を図ったほか、7月5日には大館警察署と合同で花岡総合スポーツ公園の多目的プールを活用しゴムボート操船訓練を含む水難救助訓練を実施しました。また、8月6日には小坂町の十和田湖畔において鹿角広域行政組合消防本部と水難救助合同訓練を実施したところです。今後につきましては、盛岡地区広域消防組合と弘前地区消防事務組合の重機隊との合同訓練や北秋田市消防本部と鹿角広域行政組合消防本部とのロープレスキュー訓練を行う予定としており、引き続き有事への備えに万全を期してまいります。

続きまして、提出いたしました議案について、主な内容を御説明申し上げます。

報第16号は、専決処分の報告についてであります。

これは、本年6月11日に川口字洞バミ地内の市道隼人岱西大館線において歩行中の児童が道路側溝の隙間に落ち負傷した事故についての和解及び損害賠償であります。この事故につきまして、相手方と和解に至ったことから地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので御報告申し上げます。

報第17号は、令和5年度大館市内部統制評価報告書の提出についてであります。

これは、令和5年度の内部統制に関する評価について地方自治法の規定に基づき提出するものであります。

認第7号から認第9号までの3件は、令和6年度大館市一般会計補正予算に係る専決処分の承認についてであります。

認第7号は国の自動運転社会実装推進事業について、去る6月6日付で採択されたことに伴い早急に事業に着手する必要がありましたことから関係予算として歳入歳出とも5,000万円を追加計上することについて、6月20日付で専決処分させていただいたものであります。認第8号は、市長及び市議会議員2名の辞職に伴い市長選挙及び市議会議員補欠選挙を実施する必要が生じたことから、歳入歳出とも6,017万9,000円を追加計上することについて、7月17日付で専決処分させていただいたものであります。認第9号は、7月25日から大雨により被害を受けた農業用施設、林道などの復旧作業や国の災害査定に向けた設計に早急に着手する必要がありましたことから、歳入歳出とも1,136万8,000円を追加計上することについて、8月13日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第140号は、大館市し尿及び浄化槽汚泥の搬入及び処理に関する条例案であります。

これは、し尿等を本市の一般廃棄物処理計画に定める処理施設に搬入し処理することについて必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第141号は、大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国民健康保険法の一部が改正され被保険者証が廃止となることから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第142号は、大館市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、介護保険法施行規則の一部が改正され地域包括支援センターにおける職員の配置基準が見直されること等に伴い、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第143号は、財産の取得についてであります。

これは、老朽化した除雪グレーダを更新しようとするもので、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

議案第144号は、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

これは、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴う秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、広域連合の構成団体と協議するに当たり、地方自治法の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

議案第145号は、令和6年度大館市一般会計補正予算（第5号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも9億5,696万5,000円の追加で、補正後の予算総額は390億1,797万円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、新型コロナウイルス感染症予防

接種費、中小事業者経営強化・革新事業費などを計上したほか、児童手当給付費、鳥獣被害防止総合対策交付金事業費、除雪費・除雪関連経費などを追加しようとするものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表には地方債の補正をそれぞれ御提案申し上げております。

議案第146号から議案第150号までの5件は、令和6年度大館市介護保険特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、保険給付費等に係る前年度の給付実績に基づく精算や消費税の納付などの所要額を補正しようとするものであります。

議案第151号は、令和6年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、公金取扱手数料等の増額と消費税及び地方消費税の減額により補正後の予算総額は、14億9,430万円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正で、工事設計業務委託料の増額により補正後の予算総額は、10億7,811万5,000円となる見込みであります。

議案第152号は、令和6年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、公金取扱手数料の増額と消費税及び地方消費税の減額により補正後の予算総額は、8,322万円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正で、水源詳細調査業務委託料の増額により補正後の予算総額は、9,709万2,000円となる見込みであります。

議案第153号は、令和6年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、水洗便所改造資金損失補償の追加等により補正後の予算総額は、16億5,960万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は収入のみの補正で、企業債の追加により補正後の予算総額は、17億2,055万9,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債の限度額の変更をお願いしております。

議案第154号は、令和6年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、医療廃棄物処理業務委託料等の増額により補正後の予算総額は、133億5,771万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では企業債等の増額により7億8,395万3,000円となり、支出では医療機器購入費等の増額により11億3,343万3,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債の限度額の変更をお願いしております。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月17日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時51分 散 会
